

(都)元寺小路福室線(五輪Ⅱ工区)

事業説明会における主な質問と回答

(都) 元寺小路福室線（五輪Ⅱ工区）事業は、道路拡幅による交通混雑の緩和と移動や物流の円滑化を目的として、令和９年度に工事着手し令和２０年度完成（いずれも予定）として実施するものです。

この度、説明会を開催しましたので、概要及び主な質問と回答をお知らせします。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 開催概要

開催日	場 所	参加人数
令和 8 年 8 月 2 0 日（木）	宮城野コミュニティセンター	2 5 人
令和 8 年 8 月 2 1 日（金）	宮城野区中央市民センター	4 2 人
合 計		6 7 人

2. 主な質問と回答

いただいた主な質問と回答は下記のとおりです。なお、掲載内容は、説明会でいただいたご質問・ご意見のうち主なものを要約して掲載しています。

(工事時期・期間等について)

Q1. 完成時期を早めることはできないか？

完成までに工事着手から約12年を要する。工事期間を短縮できないか。

工事は、貨物列車の運行および道路交通を確保しながら施工する必要があるため、道路の切替えを複数回行いながら貨物線交差部の構造物を段階的に施工する必要があるほか、列車運行に支障のない深夜の短時間での作業となるなどの施工条件を考慮した結果、現段階では完成まで約１２年を要する見込みです。

Q2. なぜ五輪Ⅱ工区はⅠ工区と同時に整備できなかったのか？

同時に整備を進めていれば、工事期間が短縮され、早く完成していたのではないか。

JR 貨物線と道路交差点の改築を伴う五輪Ⅱ工区については、JR 貨物線の運行や道路交通を確保しながら工事を行う必要があり、仮設道路切替え計画等の施工方法の検討や設計に多くの時間が必要でした。そのため、五輪Ⅰ工区の整備を進めながら、五輪Ⅱ工区についても並行して施工方法の検討や設計を進め、事業全体の進捗を図ってきたものです。

(工事に伴う交通規制について)

Q3. 工事に伴う通行規制は？

現在も渋滞で混雑しているが、交通規制が行われるとさらに混雑がひどくなるのでは。

工事期間中は、施工段階に応じて一時的に通行止めなどの通行規制を行う場合がありますが、原則として現況と同じ2車線を確保して工事を進める計画です。

工事内容や通行規制の期間・時間帯などについては、地域の皆様へお知らせできる段階になりましたら、工事チラシ等によりお知らせいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(歩道橋撤去後の安全対策等について)

Q4. 横断歩道橋撤去後の安全対策は？

銀杏町交差点は通学路であり、高齢者の利用も多いことから、安全対策を要望する。

近年、バリアフリーの観点を踏まえ、平面的に移動できる横断歩道の整備が一般的となっています。当該交差点につきましても、市内の多くの交差点と同様の横断歩道へ切り替えることにしています。

安全対策としては、高齢者等の歩行速度を考慮した青信号時間の設定について、宮城県警察と協議するほか、交差点部への防護柵の設置などにより歩行者や児童等の安全確保に努めてまいります。

(道路の冠水について)

Q5. 冠水対策は行われるのか？

アンダーパスが大雨時に冠水しないように対策を講じてほしい。

この事業ではアンダーパスに流入した雨水を下水道管へ流す排水管を増強し、排水能力の向上を図ります。

一方で、長時間にわたる大雨により、放流先の下水道管が満水となり、排水できない状態となった場合は、冠水が発生いたします。このような状況に備え、車両の進入を防止するため、冠水を知らせる表示板等の設置を検討します。

冠水時は、迂回していただきますようお願いいたします。

(施工時の騒音について)

Q6. 工事により騒音は発生するか？

工事に伴う騒音により生活に支障が生じないよう、対策を講じてほしい。

工事は、日中のほか貨物列車の運行に支障となる鉄道近接箇所は夜間に行う計画です。工事中は、建設機械等の使用により一定程度の騒音の発生が想定されます。一般的な対策としては、防音シートの設置や低騒音・低振動型機械の使用などが考えられますが、具体的な対策については今後検討を進め、騒音の低減対策を講じ、騒音の抑制に努めてまいります。

夜間工事の実施時期や騒音低減対策等につきましては、地域の皆様にお知らせできる段階になりましたら、工事チラシ等によりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(植樹帯の整備について)

Q7. 五輪Ⅱ工区にも植樹帯は整備するのか？

地域ボランティアで植樹帯の除草を行っているが、安全に除草できるようスペースを設けてほしい。

地域ボランティアの皆さまには、日頃から除草活動へご協力いただき、心より感謝申し上げます。

五輪Ⅱ工区につきましても植樹帯を整備する計画ですが、植樹帯の整備は、事業期間の終盤を予定しております。今後、市として植樹帯の整備方針や維持管理のあり方が見直される可能性もあることから、状況を見据えながら、検討・調整を進めてまいります。

3. 問い合わせ先

〒981-8671

仙台市青葉区二日町12-34 二日町第五仮庁舎5階

仙台市建設局道路部 北道路建設課道路第二係

担 当 : 東海林(しょうじ)、高野、小野寺

電 話 : 022-214-8838

FAX : 022-214-8841

メール : ken010170@city.sendai.jp